

(2) 事業系食品ロス

1) 食品ロス発生量

事業系可燃ごみ量に含まれる食品ロス発生量は、業種によって食品廃棄物や可食部の割合が大きく異なるため、焼却施設のごみピットにおける組成分析調査結果を用いて推定します。

表 4-3 の可燃ごみの組成分析調査結果（一部抜粋）より、事業系可燃ごみ量に含まれる食品ロス発生量を推計した結果を表 4-4 及び図 4-4 に示します。

事業系食品ロス量（食品廃棄物のうち可食部の量）は、毎年 1,600t 程度発生しているものと推定されます。

表 4-3 可燃ごみの組成分析調査結果（一部抜粋）

項目		単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	平均
ごみ組成 (湿ベース)	厨芥類	%	19.8	18.1	17.6	18.5
	水分	%	16.9	17.3	13.0	15.6

※一般的に水分の約7割は厨芥類由来とされているため、食品廃棄物は厨芥類と水分の合計とします。
 ※焼却施設のごみピットにおける組成分析調査：環整 95 号（平成 2 年 2 月 1 日改定 衛環 22 号）
 （各都道府県一般廃棄物処理担当部(局)長あて環境衛生局水道環境部環境整備課長通達）に基づき実施している調査です。

表 4-4 事業系食品ロス発生量

項目	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	平均
事業系可燃ごみ量	t	35,460	35,061	33,793	34,771
食品廃棄物	t	12,986	12,410	10,346	11,914
可食部（食品ロス）	t	1,779	1,700	1,417	1,632
不可食部	t	11,207	10,710	8,929	10,282

※可食部と不可食部の割合は、「平成 29 年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 農水省委託業務）」の調査結果を用います。可食部：13.7%、不可食部：86.3%

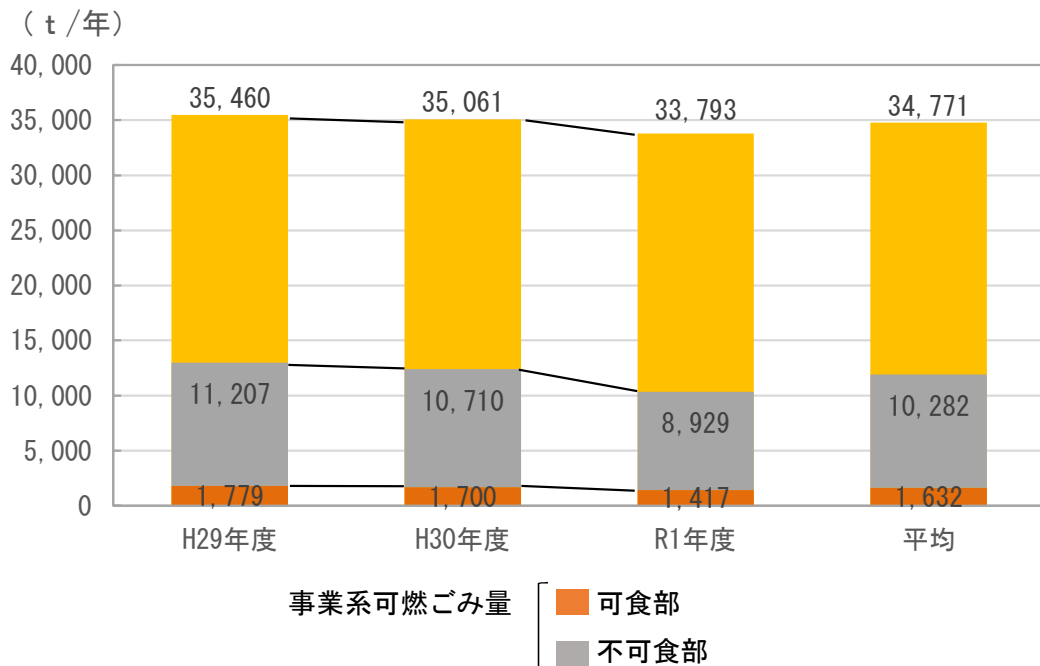


図 4-4 事業系食品ロス発生量の推移

2. 数値目標

計画期間の 10 年間における目標値は、①食品ロス削減量、②食品ロスに取り組んでいる市民の割合の 2 つを設定し、これらの目標値の達成に向けて各種施策を講じていきます。

(1) 食品ロス削減目標

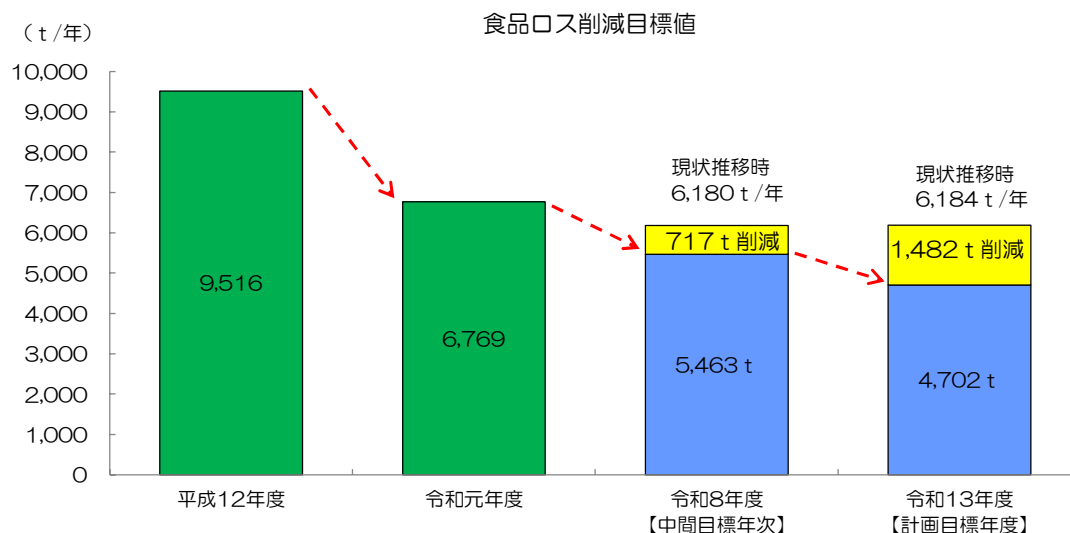
目標① 食品ロス削減目標

食品ロス排出量を令和 13 年度までに 4,702t/年まで削減します。
【現状推移時の推計値 (6,184t/年) に対して 24%程度削減】

本市の家庭及び事業所から排出される食品ロスについて、発生抑制を推進します。

国は、食品ロス量を 2000 年度（平成 12 年度）に対し 2030 年度（令和 12 年度）までに半減させる方針としています。本市は、この方針を達成するため、令和 12 年度に平成 12 年度に対して 50%、令和 13 年度に令和元年度に対して 31%削減することを目標とします。

図 4-8 に、現状のごみ排出量等が推移した場合の現状推計値と目標値の比較を示します。



※食品ロス削減目標値は家庭系と事業系の合計値です。

図 4-8 食品ロス削減の目標値

(2) 食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合

目標② 食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合

食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合を令和 13 年度まで 85%以上を維持する。

食品ロスに取り組んでいる市民の割合を現状以上に増やします。

国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を 80%以上にすることを目標としています。本市は、「第 3 次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン）」の目標値と同様に、食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合を令和 6 年度までに 85%以上とし、令和 13 年度まで維持することを目標とします。